

平成27年度 住まい向上リフォーム促進事業

最大30万円

**エコ工事
安全・安心工事
高齢化対応工事
地元応援工事**

上記の工事のどの組み合わせでもOK



申請方法

第1期、2期に分けて、受付を行います。(先着順)

1期受付開始
平成27年5月11日

2期受付開始(予定)
平成27年8月3日*

- 平成27年4月1日以降に契約し、平成28年2月29日までに完了する工事が対象です。
- 1期、2期とも、予算がなくなり次第、受付を終了します。
- 工事の時期にかかわらず、原則として事前申込が必要です。
- *2期受付の開始については、当初予算が成立した場合の予定です。予算成立後、HPや市政だよりでお知らせします。

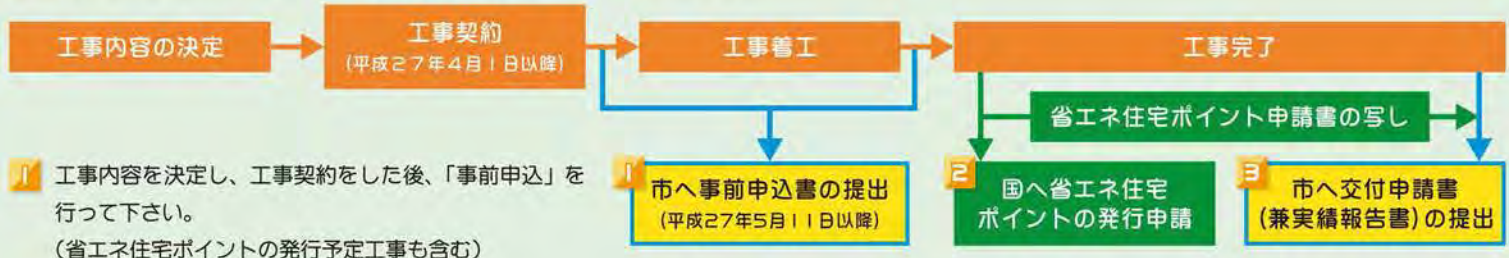
受付窓口 NPO法人北九州市すこやか住宅推進協議会 ☎093-563-5056

北九州市 建築都市局 住宅計画課

- 対象の工事**
- 市内にある戸建てやマンションなどの住宅で、以下の工事となります。
 - 1 市の指定する「エコ工事」、「高齢化対応工事」、「安全・安心工事」及び「地元応援工事」で市内業者が請け負うもの
 - 2 平成27年4月1日以降に契約し、平成28年2月29日までに完了する工事で、平成28年3月4日までに完了報告ができるもの
- 補助対象者**
- 以下の全てに該当する方
 - 1 市内に住宅を所有する方または所有者の同意を得た方
 - 2 市税の滞納がない方
 - 3 暴力団員でない方若しくは、暴力団および暴力団員と密接な関係を有しない方

- 補助金の申請について**
- 先着順で受付し、予算がなくなり次第終了します。
 - 申請期間** 1期：平成27年5月11日～予算がなくなるまで(※最長平成27年6月30日)
2期(予定)：平成27年8月3日～予算がなくなるまで(※最長平成28年2月29日まで)
(予算残額については、ホームページ等で随時お知らせします。)
 - 申請方法** まず補助金の事前申込を行い、工事完了後に完了報告を行う。
 - 受付窓口** NPO法人北九州市すこやか住宅推進協議会 ☎093-563-5056
 - 受付時間** 9時～17時(土日・祝祭日・年末年始を除く)
- ホームページでの事業のご案内**
- 北九州市のトップページ上部の検索欄に **住宅リフォーム** と入力し検索
- ➡ **住まい向上リフォーム促進事業**
- ※申請書類等は、本市ホームページでダウンロードできます。また市役所本庁舎13階の住宅計画課や各区区役所、本事業の受付窓口などでも入手できます。

事前申込から補助金交付申請までの流れ



- 1 工事内容を決定し、工事契約をした後、「事前申込」を行って下さい。
(省エネ住宅ポイントの発行予定工事も含む)
 - 2 省エネ住宅ポイント制度実施期間中に工事が完了した方は、別途、国へポイント発行申請を行って下さい。
 - 3 省エネ住宅ポイント申請書の写し等を添えて、市へ補助金申請を行って下さい。
- 詳しい内容は受付窓口(093-563-5056)へお問い合わせ下さい。
- 省エネ住宅ポイントの対象となる工事を行う方への注意点**
- 「省エネ住宅ポイント」の実施期間中は、ポイント発行可能な工事については、原則として、市の補助を受けることができません。
 - ポイント発行可能な工事についても、市の補助の「事前申込」を行うことができます。
 - 市へポイント発行対象の工事について「事前申込」を行った方は、工事完了時にポイント制度が終了していた場合、市の補助を受けることができます。

住宅の改修に関する他の助成制度について(概要)





すこやか住宅改造助成事業	北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業
補助対象対象者 バリアフリー改修工事で市が認めるもの 要介護・要支援の認定を受けた方がいて、 生計中心者の前年所得税額が7万円以下の世帯	補助対象 木造住宅・分譲マンション・賃貸マンション (ただし昭和56年5月31日以前に建築されたもの)
補助額 ・市民税非課税の場合 最大30万円(補助率100%) ・所得税額7万円以下の場合 最大22.5万円(補助率75%)	内容 耐震診断 + 耐震設計 + 耐震改修 <small>※木造住宅の耐震診断は補助対象外</small>
お問合せ先 保健福祉局高齢者支援課 ☎093-582-2407	お問合せ先 建築都市局 住宅計画課 ☎093-582-2777



受付窓口 本市委託先 NPO法人北九州市すこやか住宅推進協議会
 北九州市小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎6階
 ☎093-563-5056

発行 北九州市 建築都市局 住宅計画課
 北九州市小倉北区城内1-1
 ☎093-582-2777
北九州市印刷物登録番号第15140010号

補助対象工事及び補助金額一覧 (●▼★印は省エネ住宅ポイントの発行対象です)

対象工事		補助金額
●窓の断熱改修	内窓設置 外窓交換 	大 (2.8㎡以上) 18,000円/ヶ所
		中 (1.6㎡~2.8㎡未満) 12,000円/ヶ所
		小 (0.2㎡~1.6㎡未満) 7,000円/ヶ所
●外壁の断熱改修	ガラス交換	大 (1.4㎡以上) 7,000円/枚
		中 (0.8㎡~1.4㎡未満) 4,000円/枚
		小 (0.1㎡~0.8㎡未満) 2,000円/枚
●(外壁の部分断熱で補助を受ける場合)		(50,000円/式)
●屋根・天井の断熱改修		30,000円/式
●(屋根・天井の部分断熱で補助を受ける場合)		(15,000円/式)
●床の断熱改修		50,000円/式
●(床の部分断熱で補助を受ける場合)		(25,000円/式)
断熱付随工事	外壁の断熱改修をする室の壁の内装	大 (床面積:10㎡以上) 15,000円/室 中 (床面積:5㎡~10㎡未満) 10,000円/室 小 (床面積:5㎡未満) 5,000円/室
遮熱塗装		屋根 (全面) 30,000円/式
窓庇等設置 (庇・日除け)		外壁 (100㎡以上) 30,000円/式
遮熱ガラスへの交換		大 (1.4㎡以上) 3,000円/枚 中 (0.8㎡~1.4㎡未満) 2,000円/枚 小 (0.1㎡~0.8㎡未満) 1,000円/枚
▼高断熱浴槽設置	※ユニットバス設置を伴うものは、国の制度期間中も市へ申請可	100,000円/基
▼節水型便器設置		15,000円/基
▼節湯水栓設置		キッチン水栓 4,000円/セット
		洗面化粧台水栓 4,000円/セット
		シャワー水栓 4,000円/セット
ホーム・エネルギー・マネージメント・システム (HEMS)		5,000円/セット
雨水タンク設置		5,000円/基
安全・安心工事	シャッター設置	10,000円/セット
	雨戸設置	7,000円/セット
	窓面格子設置	5,000円/ヶ所
	窓まわり	大 (1.4㎡以上) 7,000円/枚
		(窓の断熱改修で補助を受ける場合) (3,000円/枚)
		中 (0.8㎡~1.4㎡未満) 4,000円/枚
防犯ガラスへの交換	(窓の断熱改修で補助を受ける場合) (2,000円/枚)	
	小 (0.1㎡~0.8㎡未満) 2,000円/枚	
	(窓の断熱改修で補助を受ける場合) (1,000円/枚)	
防犯錠交換		1,000円/ヶ所
カメラ付インターホン設置		3,000円/セット

補助金を受けるにあたっての注意点

- 補助金額は、対象工事ごとに定める本表の金額の合計となります。ただし、**上限は30万円**です。
- 「地元応援工事」の製品を使用して、「断熱付随工事」、「床高のかさ上げ・かさ下げ工事」、「高齢化対応付随工事」を行う場合は、別途、補助金額の加算についての定めがあります。
- 各対象工事は、別に定める仕様・性能を満たす必要があります。
- 補助金を受けようとする工事が、他の補助を利用している場合(予定を含む)は、対象外となります。

対象工事	補助金額
★手すり設置 (浴室・便所・脱衣室・玄関・階段・廊下・アプローチ等)	5,000円/室
★廊下・出入口幅の拡張	廊下幅拡張 25,000円/ヶ所 内部建具幅拡張 20,000円/ヶ所
内部建具改良	開戸を引戸、折戸、吊戸に交換 15,000円/ヶ所
★屋内段差解消	★床高のかさ上げ 大 (床面積:10㎡以上) 30,000円/室
	かさ下げ 中 (床面積:5㎡~10㎡未満) 20,000円/室
	小 (床面積:5㎡未満) 10,000円/室
固定式スロープ設置	敷居・またぎ等撤去 1,000円/ヶ所
	4,000円/ヶ所
玄関段差改良	固定式の式台等の設置 4,000円/ヶ所
階段改良	緩勾配階段への改良 60,000円/式
便所・浴室改良	便所面積の増加 30,000円/室
	和式便器を洋式便器に改良 10,000円/基
	浴室面積の増加 50,000円/室
	浴槽またぎ高さ緩和 12,000円/式
高齢化対応付随工事	廊下幅拡張、便所・浴室の面積増に伴う隣室の壁の内装
	大 (床面積:10㎡以上) 15,000円/室 中 (床面積:5㎡~10㎡未満) 10,000円/室 小 (床面積:5㎡未満) 5,000円/室
ヒートショック対策	浴室・脱衣室暖房機器設置 10,000円/基
ホームエレベーター設置	300,000円/基
アプローチ改良	外部のスロープ・緩勾配階段設置 30,000円/式
温水式床暖房機器設置	5,000円/㎡
レバーハンドル交換	ドアノブ⇒レバーハンドル 1,000円/ヶ所
足元照明設置	1,000円/ヶ所
ベッドサイド水洗トイレ (TOTO株)	50,000円/基
湯ぼとキット (TOTO株)	10,000円/基
光セラ (ケイミュー株)	30,000円/式
タイガーハイクリンボード (吉野石膏株)	大 (床面積:10㎡以上) 15,000円/室 中 (床面積:5㎡~10㎡未満) 10,000円/室 小 (床面積:5㎡未満) 5,000円/室
モルトブロックシステム (株西井塗料産業)	1,000円/㎡
MaSSCシールドタイル (株マスクフジコー)	3,000円/㎡
エアー・ウォッシュ・フローリング (株ケミカルクリエイト)	大 (床面積:10㎡以上) 30,000円/室 中 (床面積:5㎡~10㎡未満) 20,000円/室 小 (床面積:5㎡未満) 10,000円/室

地元応援工事

省エネ住宅ポイントのご紹介 (国の補助制度)

国が指定する省エネなどのリフォームを行った場合に、商品交換等に使えるポイント(最大30万ポイント)が発行される制度です。(27年3月10日から受付開始)

「省エネ住宅ポイント」の実施期間中は、ポイント発行可能な工事については、原則として、市の補助を受けることができません。

省エネ住宅ポイントの対象工事には、右表のように、対象となるための要件がA~Cの3種類あります。

省エネ住宅ポイント制度についての詳しい内容は事務局(0570-053-666)へお問い合わせ下さい。

A: 単独でポイントを受けられる工事(●)

- 窓の断熱改修
- 外壁・屋根・天井又は床の断熱改修

B: 3種類以上セットで行えばポイントを受けられる工事(▼)

- 設備エコ改修(エコ住宅設備のうち3種類以上設置)

C: AかBのいずれかと併せて行うことでポイントを受けられる工事(★)

- バリアフリー改修(手すり、段差解消、廊下幅等の拡張)
- エコ住宅設備の設置(エコ住宅設備のうち2種類以下)
- リフォーム瑕疵保険への加入
- 耐震改修